

新島村役場▶TEL 04992(5)0240 代表
若郷支所▶TEL 04992(5)0181
式根島支所▶TEL 04992(7)0004

FAX 04992(5)1304 e-mail:yakuba@nijijima.com
FAX 04992(5)1572 e-mail:wakagou@nijijima.com
FAX 04992(7)0439 e-mail:shikinejima@nijijima.com



にいじま

2013 4月号

くわしくは、村のできごと p7 をご覧ください。

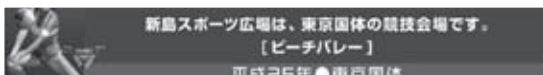


新島スポーツ広場に「ゆりーと」くん

平成 25 年度 主な事業計画	2
村のできごと	7
さわやか健康センターだより	8
お知らせ	9

新島村の世帯と人口

世帯数	: 1,369 戸 (0)	出生	0
村人口	: 2,971 人 (-3)	死亡	1
本村地区	: 2,097 人 (-2)	転入	5
式根島地区	: 552 人 (0)	転出	7
若郷地区	: 322 人 (-1)	その他	0
(平成 25 年 3 月 1 日現在 (カッコ) 内は前月比)			



平成25年度の所信表明



3月7日、平成25年第1回新島村議会定例会が開会されました。議会の開会に先立ち、村長が平成25年度の所信を明らかにし、主な事業について説明しました。要旨はつぎのとおりです。

平成25年第1回新島村議会定例会開会にあたり、平成25年度の村政運営をスタートさせるため、私の所信を申し述べ、議会ならびに住民の皆さまの、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年6月には新離島振興法が制定され、25年度から新たに10年間施行されます。この法は、ソフト施策を重視した、新設の離島活性化交付金の創設に大きな期待がよせられています。

さて、世界的な経済・金融危機のあおりを受け、長期にわたるデフレが続き、そして急速に進む人口減少や少子高齢化といっ

国の根幹を揺るがす社会構造問題にも当村は直面しています。

そうした中で、国においては、景気回復に向けた経済対策として、財政出動や金融緩和策などを実施しているものの、本格的な回復への手掛かりをいまだつかめていないようです。経済状況においても、消費者物価指数が下落するなど、いまだデフレからは脱却できない状態にあり、雇用情勢も厳しさを増しており、国民は閉塞感の中で安心と希望を見出せない状況です。

このような中、昨年12月、都において、新都知事が就任し、国においては新内閣が発足しま

した。安部新内閣に期待しているところであります。

当村を取り巻く現在の情勢は、少子高齢化の急速な進展をはじめ、公共事業の減少による経済への打撃など、島の暮らしを維持していく基本的な部分への影響が懸念されますが、このような時こそ、行政、議会、住民が一体となって困難を乗り越えていかなければなりません。

本格的な地方分権の時代を迎え、社会経済情勢の変化による様々な行政課題に対する的確に対応し、当村自らが「とっぴなアイデアと工夫」を持って、自らの責任において継続的で安定した行財政運営を進め、活力ある地域社会の構築を目指していくことが求められております。そのためには、ここ、島に暮らす私たちが、積極的に定住化対策に取り組み、人口減少に歯止めをかけ、新島村に誇りを持ち、一丸となって暮らしや経済を向上させていくことが重要です。行政としても、「島で生きる」という原点に立ち戻り住民の皆様方が、安全・安心に生活できるような生活基盤整備を進め、心豊かに暮らせるよう住民福祉の向上に努めてまいります。

それでは、平成25年度の主な事業についてご説明申し上げます。

平成25年度

平成25年度 予算

▼一般会計

39億7千3百万円
(前年比4.0%増)

▼特別会計

19億6千4百万円
(前年比6.9%減)

組織・職員の育成

▼外部・内部研修の実施

24年度から職員研修所以外の研修として、民間のマナーアップ研修を実施。今年度からは外部研修のほか、内部研修などを実施し、管理職が講師となり、仕事に必要な知識、技術、態度などを指導・育成していく。

▼職員の給与

人事院勧告を指標とし、適切に対処していく。

▼組織

今年度は東京国体等、大きな受け入れ事業があるため、職員配置等の組織内部の動きは最小限に抑え、スムーズな運営ができるよう、万全を期す。

▼定員管理

定年等の退職数に応じた職員を採用したが、今年度から将来を見据えた人材計画をつくる。専門職の補充については、早急に対応する。

主な事業計画

ふれあい・交流

▼山形県鶴岡市羽黒地区

旧羽黒町と町村合併した山形県鶴岡市榎本市長が本年2月に来島された。今後も引き続き小学生の交流など、相互交流を続けていく。

▼東京都日の出町

今後も引き続き小学生の交流など、相互交流を続けていく。

▼岐阜県高山市荘川地区

引き続き実施していく。

▼東京都渋谷区

災害時における青少年センターの提供等、防災協定の締結と、青少年の交流を図る。

防災・消防団

▼防災訓練

昨年10月には発災型の津波避難訓練を初めて実施。避難ルート等、今後も訓練を繰り返しながら検証し、安全にいち早く避難できる体制の整備を図る。

今年度の防災訓練は、東京都からの要望で平成22年度以来の「東京都・新島村合同総合防災訓練」を予定。

▼防災対策

本村地区の「防災備蓄倉庫」

をいきいき広場駐車場上の高台に建設。本村地区原町の島庁跡地を防災広場として整備。

▼防災行政無線

昨年度から引き続き防災無線更新工事を行っているが、今年度中には竣工し、クリアな音質のデジタルに移行。

▼防災計画

東京都で作成中の「津波浸水予測図」をもとに「ハザードマップ」を作成し、計画の見直しを行う。

▼消防団

消防訓練所の協力のもと、各種訓練、研修を実施し、団員の技術力向上に努める。

安定した交通の確保

▼調布飛行場

長年の念願であった調布飛行場の計器飛行が、新年度から導入。さらに新しい調布飛行場ターミナルビルも供用開始となり、より整備された航空路を確保。

▼連絡船にしき

新島港本堤への接岸可能性調査を実施したが、残念ながら良い結果は得られなかった。したがって、現行の運行とし、これからも関係機関との協議連絡を密にし、利用者に優しい運航を目指すとともに、引き続き安全安心運航をモットーに、産業・教育の振興に寄与できる連絡船となるよう努力する。

定住化対策

人口減少と高齢化が進展しているため、今年度から定住化担当職員1人を企画調整室へ置き、人口減少に歯止めをかけるべく定住化に向けた調査研究をし、実施に向けて積極的に取り組む。

住民活動への支援

▼住民コミュニティ活動の支援
今年度も自治会活動費交付金を計上。

▼島民まつり

今年度も開催予定で予算計上しているが、今年度は国体ビーチバレーボール大会の本番もあることから、再度、準備会等で協議した上で決定する。

▼若郷会館

昨年開館した「若郷会館」は、道路から取付け道の勾配がきついため、これを改修し、車椅子利用者や高齢者の利便性を図ると共に、会館前の水はけ対策および駐車場整備を行う。

▼式根島開発総合センター

老朽化による雨漏り等で利用者の皆様にご迷惑をかけているため、今年度、大規模改修工事を実施。より快適に利用しているだけけるよう、段差の解消、多目的トイレの設置、手すりの増設などバリアフリー化を施す。

情報通信の整備

▼光ファイバー通信

インターネットの快適な環境づくりにより、様々な行政サービスの向上を図るため、光ファイバー網の早期整備・実現に向け、国・東京都・関係機関に対し、要望活動を実施していく。

▼新島村ホームページ

村の顔ともいえるホームページを見やすく、分かりやすく、取り扱いやすいものに更新し、少しでも早い情報の公開に努める。

産業の振興

地場産業を取り巻く社会情勢は、依然として、大変厳しい状況が続いている。このような中、昨年もお願いいたしました各生産団体におかれましては、もう一度原点に立ち戻り、会員が一丸となって、各組織の活性化を図っていただきたいと考えている。

行政としても、各生産団体と一緒に、議会のご協力をいただきながら、産業振興に取り組んでいく。

農業の振興

▼農道整備

基盤整備については、平成22年度から5ヶ年計画で実施している農道改良工事が、来年26年度の工事をもって、本村・若

郷地区の農道ほぼ全線が整備されることになる。今年度は昨年度整備した大場所線の北側道路「ソビリ大森線」ほか4路線の改修を行うと共に、同路線内における農業用水管の更新も併せて行う。

式根島内における一部未整備農道につきましても、整備を実施し、農道の安全性と快適性の確保に努める。

また、昨年度に要望のあった農道内のカーブミラーの設置については、交通量が多く見通しの悪い箇所から順次整備する。

▼農業支援対策

換金作目として主流のレザーファン、アシタバのほか、近年ではアメリカカキ、タマネギ、ラッキョウといった露地野菜も出荷されるようになってきており、出荷品のブランド化に力を入れるなど、生産者の皆さんも頑張っておられる。

村としては引き続き、生産者の皆さんからの要望等を聞きながら、出荷体制、流通経路の確立等も含め販売拡大を目指し、農協、農業改良普及センター等関係機関と協力しながら、可能な限り支援していききたいと考えている。

また、農業用機械の無料貸付についても、引き続き行う。その他の支援策として、新規就農者の奨励と、認定農業者などの中核農家による規模拡大や新規作目の導入等、支援を継続実施する。

▼獣害対策

補助事業については24年度で5ヶ年の事業が終了したが、新たに25年度より5ヶ年の補助事業として採択されることになった。今年度以降も、罠によるシカの捕獲に強力に取り組むと共に、防獣用の単管パイプおよびネットの購入助成も継続実施する。

▼ふれあい農園事業

新たな品種と栽培技術の普及を図るために、老朽化した水耕栽培設備に替え、昨年度整備した養液土耕栽培設備を用いた、野菜の試験栽培を実施していく。

ふれあい農園のような施設は他島にはなく、その機能を十分いかすために、地産地消や食育を意識した、島の農産物の試験栽培を行うとともに、栽培技術の習得のための農業教室を開催する。

また、地元の子どもたちを対象に土いじり、野菜づくり等の体験教室を開催し、将来にわたり、農業関係に興味を持ってもらえたらと考えている。

水産業の振興

▼増殖場

現在、事業効果の検証を行っている増殖場ですが、漁協、島しょ農林水産総合センター等の協力をいただき、試験操業等潜

水調査を行っており、その所見によると、徐々にではあるが、効果が見れているとのことであり、東京都の単独事業として、今年度から4カ年の予定で、本村前浜沖合に、増殖場を整備して頂けることになっている。

村としても計画的かつ継続的な整備と併せて、資源確保対策として、サザエ・アワビ等、稚貝種苗の放流を継続実施。今後とも東京都をはじめ、各関係団体と連携し、島の水産業の振興に努めていく。

▼式根島養殖場

昨年末から試験的に養殖真鯛を通常の半額で販売をしており、12月1ヶ月間の販売数は、268尾と前年同月と比べて2倍となつているので、今後、販売価格の見直しも必要かと考える。

また、稚魚の確保、特にシマアジについては、毎年漁協に捕獲を依頼しているが、昨年度においては捕獲数0であり、稚魚の入手方法、養殖魚種等についての見直しは勿論、今後の方角性も含めた早急な検討が必要なたため、引き続き島しょ農林水産総合センター等専門機関の助言・提言をいただきながら、養殖場管理運営委員会の中で協議していく。

▼水産加工業

23年、24年と都内での「くさ

や試食会」を行ない好評なことから、規模は縮小するが今年度も実施。「くさや」は、新島の特産物であるという誇りを共有して、ふる里自慢し、今後の販路拡大、当村の知名度向上を目指す。

観光・工業の振興

▼PR

これまでの実績状況から「効果、期待できる」各種イベントの実施や、誘致活動を継続して行っていくが、観光協会等とともに、新島・式根島へ誘客のお願いや、団体関連についてもPRをし、エージェント各社の訪問を行う。さらに、村の文化施設等を積極的に利用するメニュー、一例として、新島ガラスでのマイコップづくり、砂風呂体験等を現在検討中。

また、閑散期の集客を得るため、今年もそれに向けたイベントや広報活動を実施し、誘客を促していく。同時に東海汽船では、4月からジェットホイール船が新たに1隻、増えることから、それにともない村では、ツアーの企画、新たな航路の運行などを要望し、誘客・集客につながるよう努める。

▼高速船若郷漁港着岸時の臨時バス運行

ジェットホイール船が若郷漁港

へと接岸する際の臨時バス運行については、当初の目的はキャンパー等の宿の送迎がない観光客の利用を考えていたが、昨年の利用状況からすると住民の利用者が多くを占めているため、さらなる検証が必要と考え、もう1年間延長する。

▼各所整備

第1期工事として24年度に着手した石山展望台の整備及びアプローチ道路舗装がおおむね整備され、25年度は第2期工事として展望台へと接続されるトレッキングコースの整備等を行う予定。また、式根島地区においては足付温泉にある更衣室の外観の汚れが目立つため、この改善を図る。

福祉の充実

▼介護保険

介護保険は、高齢者を支えていく社会システムとして定着し、制度開始の平成12年度と比べると介護給付は年々拡大している。

現在、平成24年度から26年度までの3ヶ年、第5期介護保険事業計画の基で、事業運営を行っております。また、本年4月からは、「地域の自主性を高めるための改革の推進を図るた

めの整備に関する法律」による介護保険法の改正に伴い、従来、国が定めていた指定地域密着サービスに係る人員、設備及び運営並びに事業者の指定等について、村で条例制定を行うこととなる。基準については、従来の法律で定められているものを踏襲したかたちで条例制定する。

▼式根島介護福祉サービス拠点整備

式根島における介護福祉サービス拠点整備については、基本的にデイサービス拠点施設を考えているが、議会、住民の皆様方と協議しながら新島村総合計画後期基本計画に沿って、施設整備に向けて努力する。

▼障害者福祉

障害者自立支援法については、廃止されることとなっており、新たな制度が出来るまでの間、障害者等の地域生活を支援する施策が開始されている。

村では、障害者が必要なサービスをスムーズに使うことができるよう、特定相談支援事業者の指定を検討し、障害者・障害児の相談支援体制の強化に努める。

▼障害者と共に働く場の創出事業

23年10月から実施した「障害者と共に働く場の創出事業」は、

徐々に認知され、保育園や学校給食、老人ホームなどに食材として納品させていただけるようになってきている。今後も障害者が地域で安心して働けるよう、引き続き事業を実施していく。また、障害者の就労機会確保のために、村内の事業所などに障害者を雇用していただけるような、働きかけを継続していく。

▼心身障害者医療支援サービス提供事業

23年度から実施している「心身障害者医療支援サービス提供事業」は、難病患者の方に、島外医療機関受診の際、交通機関と宿泊の助成をするサービスですが、本年も社会福祉協議会に委託して継続して事業を実施する。

▼児童福祉

児童手当については、昨年の6月分から所得制限が適用されています。25年度も昨年同様に支給。

園児の減少に伴い、平成24年度から休園している若郷保育園については、保護者等との話し合いを経て、今年度も引き続き休園とさせていただきますが、今後の運営については、25年度中を目処に、施設の開廃を決定する。

▼子育て支援

今後も、要保護児童対策地域

協議会において、保育園、学校、診療所、警察の他、児童相談所など関係する各種機関と連携を強化。住民による児童の預かりを行う相互援助機関として実施されている「新島もんもクニ」については、相互の会員を募集し、講習会を実施し、地域の子育ての輪を広げる。

また、子どもの医療費の個人負担分の助成についても継続実施し、出産に係る交通費助成についても、従来どおり事業実施する。

▼青葉会館の大規模改修

本年度において、老人福祉施設である、青葉会館の大規模改修を行います。基本計画に沿って、高齢者の憩いの場になるよう整備を行い、利用者の利便向上並びに増加につなげていきたいと考える。

医療保険

▼後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は廃止の方向で協議されてきたが、政権交代により、現、政府においては、改善すべきところはしても、基本的には、後期高齢者医療制度を維持する方針を改めて示している。今後、運営主体の東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者が安心して医療を受けられるよう、制度の円

滑な運営に努める。

▼国民健康保険

新島村の国保税は、医療費給付の実情に応じた見直しが行われておりません。今後、適正な国保税率に改めることを検討していきます。同時に、安定した保険税収、確保のため、納税相談の実施、納税の理解のための通知書の発送、戸別訪問等、引き続き収納率の向上に努める。

健康への取り組み

▼母子保健

乳幼児を育てる親の育児に対する不安の解消を図ります。乳幼児期は、生涯を通してきわめて発育の著しい時期であるため、母子保健法で定められる健康診査に加え、3回の乳幼児健診と1歳から半年に1回の乳幼児歯科相談を実施。また、随時個別育児相談を行い、一人一人の子どもと保護者に合わせた支援を行っていく。

▼育児支援

法律に定められた事業以外に育児学級を開催し、子どもと保護者が気軽に利用できる工夫をし、スタッフや母子ボランティアの協力を得て、地域一丸となり育児を支援できる体制を整えたいと考える。

▼予防接種事業

予防接種事業では、子供たち

の健康を守るため、現在、任意接種で行っている「子宮頸がん予防ワクチン」と「小児用肺炎球菌ワクチン」、「ヒブワクチン」の接種については、国が定期予防接種への移行の検討に入っている状況だという。この任意接種が定期予防接種に移行できれば、保護者の経済的負担はなくなる。

予防接種は、近年、法律の改正に伴い、非常に難解になっているため、保護者の方が安心して予防接種を受けることができよう、予防接種の日程についての相談を個別に行い、新島村の子どもの感染症の発生及びまん延を予防する。

▼精神保健事業

障害者デイサービスを定期的に実施すると共に、家族会の開催も併せて支援する。障害者が社会の一員として自立していきけるよう、方向性をもった事業にしたいと考える。

▼介護予防事業

本年6月に、東京都長寿医療センター研究職員の協力の下、「日本一健康な島にするのはシニアのあなたから」をスローガンに、60歳以上の住民を対象とした、介護予防普及イベントをリーダーと協働で計画。また、26年度は、第2期生の育成に着手。

▼各種がん検診

国が示す、がん検診受診率に近づけるため、「がん検診愛する家族への贈りもの」をスローガンに掲げ、今年度は、受診対象者に対し、個別勧奨を実施するため準備。

これまでも、新島村においては、各種がん検診の受診率向上のため、受診料の個人負担の軽減をすなど、村独自の助成を行ってきたが、今後さらに、年に一度のがん検診の重要性をアピールしながら、受診率の向上に努力する。

▼食育事業

「新島村食育推進計画」が5年計画の3年目をむかえることとなり、今後、新島村の風土や食文化にふさわしい基本的な考え方のもとに、住民の健康づくりを推進する。

また、この計画推進のために欠かせない、各食育事業に携わるスタッフやボランティアの育成について、昨年度に引き続き重点事業として継続。

地域医療の充実

▼医師不足の改善

医療職の増加とともに、医療技術の向上に繋がる支援策として、研修医師の受入れを行う。また、島しょ地域医療用画像伝送システムを使い、情報の収集

による医療水準の向上を図る。今後も地域医療の診療の元となるよう努力する。

▼透析医療

今年度も、個人用透析装置の更新と、透析液の自動溶解装置、及び透析用精製水製造装置を導入し、透析医療の効率化を図る。

▼歯科

式根島診療所において、歯科レントゲン装置及び歯科ユニット装置の更新を行い、歯科治療の充実とサービス提供に努める。

ゴミ・自然環境

▼新島焼却場

現在、新島新焼却施設建設に向け、整備基本計画の策定を行っているが、既設焼却場の不具合箇所である、煙道・排ガスダクトの補修・改修を予定。同時に、廃タイヤ・廃材処理を、今年度も継続実施。

▼式根島クリーンセンター

式根島クリーンセンターの灰出しコンベアの補修・改修。

▼ごみ集積所

以前から要望のあった新島地区のごみ集積場所の改良を行い、ガラス、猫等によるゴミの散乱を防ぐとともに、商工会を通じて各商店にゴミ箱の設置をお願いし、地域の環境美化に努める。

道路・公園・上下水道

▼道路整備

環状線の改良舗装工事を実施。この工事により黒根港及び付近の海水浴場から、車両による高台避難がいち早く出来ることが可能となり、津波被害を最小限にすることも期待されます。下水道整備事業の配管が終了した区間についても、改良舗装整備を随時行う。

本年度は、環状線の宮原商店から中央交差点信号機までの間の整備に着手。また、本村若郷線の下水道配管整備が完了しましたので、調査測量を実施し設計作業に入る。

式根島地区においては、大浦線改良舗装工事の測量及び実施設計を行う。

村内の道路維持整備については、維持補修工事や視距改良工事を行い、村内の交通安全性を高める。

▼公園事業

安全性を常に考慮し、適正な維持管理に努める。緑の復元事業や花いっぱい事業については、継続実施。

▼村営住宅の整備

退去時に合わせて古い棟からリフォーム工事を実施。

本年度は、東新田住宅2室の改修を予定。また、希望があれば、空き室等を利用して積極的に改修工事を実施し、住宅機能の改善を図る。

▼簡易水道事業
昨年に引き続き、取水井の改修工事を実施。今年度においては、本村13号・若郷2号井の改修工事を実施し、住民の皆様へ安全・安心で、安定的な水道水の供給ができるよう努力する。

▼下水道事業

若郷処理区に続き、平成19年度から本村処理区においても一部供用開始となっておりますが、今年度においても全面供用開始に向けて、管渠布設工事を実施していくとともに、接続率の向上を図る。

現在行っている「下水道事業に係るアンケート調査」を今年度についても本調査を引き続き実施。

また、式根島地区については、早期着手に向けて、本村地区同様の調査・研究を進める。

みなと（港湾・漁港）

新島港や漁港の整備については、今後も現行の計画に沿って着実に整備が進められるよう、漁業者や関係者との意見調整を行いながら推進する。

港湾・漁港ともに、その整備については計画の早期実現にむ

けて、国・東京都に対して積極的に要望していく。

学校・教育

▼特別支援学級

通常の学級における学習では、十分にその効果を上げることができない児童・生徒のために、実施されている特別支援教育について、引き続き充実を図る。

特に要望の多い新島小学校では、平成21年度に固定学級を立ち上げ、24年度には通級指導学級の立ち上げ及び特別支援員の増員を行うとともに、通級指導学級の教室の増設を行っており、25年度から同教室を運用した授業を開始。

▼新島村連携型一貫教育

24年度からさらに、少人数の特性を生かし、一人一人にきめ細かな教育を行うため、式根島小・中学校では、教員にそれぞれの学校で授業ができる兼務発令を実施しており、他校においても、保育園から高校まで一貫性のある教育体制の整備を引き続き行う。

▼学校施設の改修・改築

新島中学校校舎の改築工事を、新島高校の工事と並行して計画。24年度の基本設計を基に、25年度は実施設計を行う。建設

地は、新島高校との連携型中高一貫教育を更に推進するため、同校敷地南側とし、南海トラフ巨大地震等の災害にも対応した構造・設備を持つ施設として詳細な設計を行い、26年度からの建設工事に備える。

青少年の健全育成

▼ジュニア育成地域推進事業

引き続き「ジュニア育成地域推進事業」を活用し、各種スポーツ教室に著名な選手、監督またはコーチを招き、ジュニアスポーツの普及と子供たちの育成を図る。

▼遠征費の助成

年間を通して活動し、島外での大会等対外試合にも多く参加している少年野球とジュニアバレーには、遠征費の助成を行う。

スポーツ振興

▼社会体育施設整備

いきいき広場の改修を行います。陸上トラックとフィールドの段差、野球グラウンドの内野部分の整備、トイレなどの改修をし、村民運動会等の行事や一般利用者の利便性向上を図る。

▼東京国体

昨年のリハーサル大会に続き、本年が本大会の実施年となる。9月13日から15日の3

日間、新島スポーツ広場において、全国から32チームの選手が参加し、ビーチバレーボール競技女子の大会が開催。これに向け、引き続き競技審判員や運営スタッフの育成に努めるとともに、大会の気運醸成のため、村民をはじめ多くの皆さんに積極的な啓蒙活動も行う。

文化・芸術振興

▼資料の出版

博物館において既に「データベース化作業が終了している新島島役所資料、新島流人帳、新島大観、その他収集資料のうち、25年度においては、新島流人帳を活用し易く再編して出版し、今後の郷土史研究や学習に役立つ。

▼新島の大踊

都指定無形文化財「新島の大踊」では、24年度に引き続き歌の復元に努め、今後の保存伝承と公開活動の促進に努力する。

▼企画展

「写真で見る新島の人々の生活」として収集資料の中から昭和初期から中期にかけての写真展示する企画展を行うほか、教育普及活動の一環として文化講演会を開催し、一般村民への自然や歴史に関する啓蒙を実施。

新島村ソフトバレーボール大会

2月24日、新島高校体育館で新島村ソフトバレーボール大会が開催されました。

50歳以上の男女4名のチームで競われる「シニアの部」と、年齢を問わない男女4名のチームで競われる「フリーの部」の2部門で試合が行われました。参加したのはシニアの部4チーム、フリーの部9チームの全13チーム、約80名。



▶開会式の様子



▶試合中の様子

大会にはスポーツ文化事業団の方2名と特別指導者の岩本洋さん（元全日本女子バレーボール代表チーム監督）が来島され、午後からは岩本さんによるソフトバレーボール教室が行われました。

▼シニアの部（50歳以上）

【大会結果】

順位はつぎのとおりです。

- 優勝 優勝 優勝
- 2位 スマイル
 - 3位 サンゴ
 - 4位 ひかる会
 - ▼フリーの部
 - 優勝 アキラ
 - 2位 メイストーム
 - 3位 ライン
 - 4位 あいらんど
 - 5位 のざらし
 - 6位 ゆりと
 - 7位 朝日商会
 - 8位 ニジマドリーム
 - 9位 さわやか健康センター



▶岩本洋さんのバレー教室

スポーツ広場に「ゆりと」が登場



新島村では大会成功に向け、スポーツ祭東京2013新島村実行委員会とともに準備を進めてまいります。

また、新島村は、2020年のオリンピックの東京都開催を応援するため、同じく新島産コーガ石に「オリンピック・パラリンピックを東京で！」と刻まれた石碑を設置しました。

新島村では、今年度行われる東京国体（第68回国民体育大会、以下国体）の公開競技として、成年女子のビーチバレー競技会場である新島スポーツ広場に、国体のマスコットキャラクターである「ゆりと君」の像（開催記念碑）を新島特産のコーガ石を使用し作成しました。

国体ビーチバレー成年女子競技会は今年9月13日〜15日の3日間、新島スポーツ広場で開催されます。参加チームは全国から予選で勝ち上がった32チーム。



この石碑はスポーツ広場入り口右側に設置してありますので、ゆりと君とあわせてぜひご覧ください。

【注意!!】ゆりと君に乗りたり、鼻などにぶらさがったりしますと、壊れてしまい怪我をする危険性もありますので、絶対にお止めください。

さわやか健康センターだより

申し込み・問い合わせ
 さわやか健康センター
 子ども家庭支援センター共通
TEL 5-1856 FAX 5-1857
 メールアドレス
 さわやか健康センター kenkou@nijijima.com
 子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

フライデーナイト ウォーキング

日本一健康な島をめざして、平成25年4月より「フライデーナイトウォーキング」を実施します。毎週金曜日の午後8時から分科会メンバーと一緒に村内をウォーキングしましょう。「ウォーキングで健康に!!」皆さんの参加をお待ちしております。ストックウォーキングでの参加も出来ます。ストックを持っていない方は、さわやか健康センターで貸し出し(5セットのみ)をしております。

○4月の実施予定

5日、12日、19日、26日の毎週金曜日、午後8時〜

○集合場所

新島地区 夕日の丘

※雨天中止。歩行中の不測の事故などについては、各自で十分に注意を払って下さい。

【生活の中に運動を取り入れよう!分科会】

育児学級 「親子で遊んで友達作り」

子育てをしている保護者の皆さん、育児学級に参加して親子で遊びながら、ママ友、パパ友をはじめ、お子さんの友達づくりをしませんか?一緒に遊んで交流を深める楽しい育児学級を行います。事前申込みは不要です。ので、ぜひ、ご参加ください。当日は動きやすい服装でお越し下さい。

▼新島地区

とき 4月25日(木)

午前9時20分〜10時30分
 場所 さわやか健康センター

▼式根島地区

とき 5月16日(木)

午前9時20分〜10時30分
 場所 式根島開発総合センター

対象者 0〜3歳までのお子さんとその保護者

持ち物

母子健康手帳、オムツ、飲み物、タオル等は、各自ご用意ください。

問い合わせ

さわやか健康センター

定期予防接種☆要予約

【平成25年の定期予防接種について】

本年度より、これまで任意予防接種であったヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンが、法律の改正により定期予防接種となりました。それに伴い新島村では、これまで月1回であった定期予防接種日を月2回とします。

詳しい日程については、「広報にいじまお知らせ版 平成25年度 母子保健サービス一覧」にてご確認ください。

▼新島地区

とき 4月3日(水) 17日(水) 5月8日(水) 22日(水)

午後3時半〜4時半
 場所 本村診療所

▼式根島地区
 とき 4月4日(木) 18日(木) 5月9日(木) 23日(木)

午後3時〜3時半
 場所 式根島診療所

持ち物

母子健康手帳、予防票

※乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン(MR) 2期の予防接種のお知らせ

▼新島地区 4月17日(水)

▼式根島地区 4月4日(木)

対象者 保育園年長児
 個別にご連絡いたしますので、ご予約ください。

▼全地区の共通ルール

予約締切

接種日の1週間前まで

問い合わせ・予約

さわやか健康センター

☎(5)1856

▼お願い

○接種日の受付時間は厳守してください。

○予防接種の後は、体調に変化がおきることがあります。診療所の中で30分ほど休んでください。

建設課からの お知らせ

★ 水道の水質検査計画及び水質検査結果について

村では、安全でおいしい水をお届けするために、水源となる地下水と、家庭の蛇口で定期的に水質検査を行い、水道水の水質管理に万全を期しています。この水質検査をどのように行うかを広く知っていただくため、検査する場所・項目・頻度などについて記したものが水質検査計画です。

安心して水道水をご利用いただけるよう「平成25年度水質検査計画」を作成しました。

また「平成24年度水質検査結果」とあわせて、次のところでご覧ください。

- ① 役場 建設課
- ② 若郷支所
- ③ 式根島支所

問い合わせ
 建設課 上下水道係
 ☎(5)0212 (直通)



民生課からのお知らせ

不法投棄絶対ダメ!!



11月号でもお知らせしましたが、またしても不法投棄がありました。村職員が現場へ行くと、道路上にコーガ石のブロックが写真のように放置されていました。そして、数日後には同じ場所にデスクトップのパソコンが1台捨てられていました。

山の中や公共の場所、他人の土地に勝手にゴミを捨てる



ことは犯罪です！心当たりのある方は、今すぐに撤去して正しい処分を行ってください。出し方の分からないゴミについては、役場民生課民生係へお問い合わせください。

▼不法投棄とは

不法投棄とは「廃棄物をみだりに捨てること」です。不法投棄は重大な犯罪です。不法投棄をした者には、5年以下の懲役と1千万円以下の罰金が続いています。

問い合わせ

民生課民生係 ☎(5)0243

■廃蛍光灯・廃乾電池の処理について

平成24年11月に島外搬出した廃蛍光灯・廃乾電池の処理量について報告します。

○廃蛍光灯：4・06トン
○廃乾電池：4・08トン
きれいな島づくりの一環として、今後も引き続き有害ゴミの持ち込みをお願い申し上げます。

問い合わせ

民生課民生係 ☎(5)0243

■平成25年度の国民年金保険料は1万5040円です

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し制度の安定を図るため、平成17年度より平成29年度までの間、年度ごとに引き上げられることとなっております。

これにより、平成25年度の保険料については、60円引き上げられ、1万5040円となります。

なお、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期内に納めましょう。

国民年金保険料に関することは、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

問い合わせ

港年金事務所
☎03(5401)3211

■式根島温泉「憩の家」定休日の変更について

式根島地区の温泉施設「憩の家」のご利用、いつもありがとうございます。

「憩の家」は今まで、定休日を毎週月曜日としていましたが、4月1日から毎週水曜日に変更しますので、ご了承ください。

○定休日

毎週月曜日↓毎週水曜日

問い合わせ

民生課民生係 ☎(5)0243

■式根島の皆さんへごみ収集日とごみ処理施設開場日が変わります

先にお知らせ版でお伝えいたしました、平成25年4月1日より、ごみの収集日と施設休場日が次のとおり変更になりました。今までの日程に慣れてしまっている方には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【式根島クリーンセンター】

毎週 水曜日休み

【可燃ゴミ】

毎週 月曜日・金曜日

【不燃ゴミ】

第1、3日曜日

【資源ゴミ】

第2、4木曜日

問い合わせ

民生課民生係 ☎(5)0243

■本村共同墓地をご利用の皆様へお願い

本村共同墓地では、お墓からあふれた砂が通路に溜まってしまう、高齢の方が大変歩きづらい状況になってしまっています。見た目は綺麗かもしれませんが、利用者が全員が歩きやすい通路を確保するために、古い砂は通路や敷地内に捨てずに浜に戻すようお願いいたします。

問い合わせ

民生課民生係 ☎(5)0243

産業観光課からのお知らせ

■シカ罠について

現在、村では有害鳥獣駆除対策として、畑周辺や山の道路脇などに「シカの罠(足罠・首罠)」を設置しています。

最近、その罠を人が踏みつけた跡が見られました。罠を踏んでしまうと、罠が外れてしまい、シカがかからなくなってしまう。

罠の近くには看板が設置してありますので、十分注意してくださいますようお願いいたします。

問い合わせ

産業観光課 農林水産係

☎(5)0240 内線 211

■ 4月1日～30日 新島・式根島の航路と発着時間

問い合わせ：東海汽船・新島 ☎ 5-0187 式根島 ☎ 7-0357

1～7日【大型船】上り：1～7日運航
下り：1～6日運航

東京便	下り	上り
東京	午後 10:00 発	
新島	午前 8:35 着 午前 8:45 発	午前 11:45 着 午前 11:55 発
式根島	午前 9:05 着	午前 11:20 着 午前 11:25 発
東京		午後 7:00 着 土日 7:45 着

26～5/7日【大型船】上り：27～5/7日運航
下り：26～5/6日運航

東京便	下り	上り
東京	午後 11:00 発	
新島	午前 7:35 着 午前 7:45 発	午前 10:50 着 午前 11:00 発
式根島	午前 8:05 着	午前 10:25 着 午前 10:30 発
東京		午後 5:50 着

27～5/6日①【東京行きジェット船】

東京便	下り	上り
東京	午前 7:20 発	
新島	午前 9:40 着 午前 9:45 発	午前 11:45 着 午前 11:50 発
式根島	午前 10:00 着 午前 10:10 発	午前 11:25 着 午前 11:35 発
東京		午後 2:30 着

8～26日【東京行きジェット船】

東京便	下り	上り
東京	平日午前 8:45 発 土日午前 8:25 発	
新島	午前 11:40 着 午前 11:45 発	午後 2:15 着 午後 2:20 発
式根島	午後 12:00 着 午後 12:05 発	午後 2:00 着 午後 2:05 発
東京		平日午後 5:10 着 土日午後 5:30 着

27～5/6日【熱海行きジェット船】

東京便	下り	上り
熱海	-	
新島	-	午前 10:30 発
式根島	-	午前 10:45 着 午前 10:50 発
熱海	-	午後 1:20 着

27～5/6日②【東京行きジェット船】

東京便	下り	上り
東京	午前 7:35 発	
新島	午前 10:25 着 午前 10:30 発	午後 3:25 発
式根島	午前 10:45 着 午前 10:50 発	午後 3:35 着 午後 3:40 発
東京		午後 6:00 着

■平成25年度地域振興に係る補助事業の募集について

事業名 公益財団法人東京都島しょ振興公社 平成25年度地域振興に係る補助事業（第1回）

募集期間 4月1日（月）～5月24日（金）

企画調整室からのお知らせ

【神新汽船】下田行き：5/1を除く水曜日運休

下田便	日・火・金	月・木・土
下田	午前 9:20 発	午前 9:20 発
新島	午後 12:00 着 午後 12:15 発	午後 1:20 着 午後 1:40 発
式根島	午後 12:35 着 午後 12:50 発	午後 12:50 着 午後 1:00 発
下田	午後 4:20 着	午後 4:20 着

27～5/6日③【東京行きジェット船】

東京便	下り	上り
東京	午後 12:30 発	-
新島	午後 3:35 着	-
式根島	午後 3:15 着 午後 3:25 発	-
東京		-

対象事業

- 地域振興に係る特産品に関する事業
- 地域振興に係る観光振興に関する事業
- 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

事業期間 事業開始～平成26年3月末日まで

対象団体

- 概ね5名以上の東京都島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等（地域公共団体は除く）
- 島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模事業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組みを行うと認められる法人等
- 島しょ地域内の個人事業者
- ※中小企業、創業予定者は除く（中小企業等振興補助金の対象）

補助金額 補助対象経費の5分の4以内（千円未満切捨て）で100万円（ただし、特に認められる事業については200万円）

応募窓口 企画調整室

問い合わせ

公益財団法人東京都島しょ振興公社企画管理課 廣瀬
☎ 03（5472）6546

■新島村地域力向上事業交付金

新島村の地域の発展や活性化などにつながる事業へ補助金の制度があります。ぜひご利用ください。

▼対象事業

- ① 地域環境の向上
- ② 地域産業の振興
- ③ 文化の振興
- ④ 交流の促進
- ⑤ 人材の育成
- ⑥ 地域コミュニティづくり
- ⑦ その他地域の発展や活性化につながる事業

▼事業期間 原則1年間

▼補助の条件

- ① 島に住んでいる5人以上のグループ、団体
- ② 具体的な計画を持っていること

▼補助金額

補助対象経費の80%以内（上限50万円）

▼締切 なし（随時受付）

▼申込み・問い合わせ

企画調整室

☎ (5) 0240 内線 204

平成 25 年度 島しょ法律等相談一覧

■ 島しょ法律相談

東京都では、島しょに居住される方々が、法的なトラブルに出会った時のために、電話による弁護士の無料相談を行っています。

▶相談日時 月・水・金曜日

※ 祝日、年末年始の閉庁日はお休みです。

▶相談時間 午後1時～4時

※ 当日お待ちいただくことのないよう、ご予約も受け付けております。予約は月～金曜日の午前9時～午後5時（祝日・年末年始の閉庁日を除く）をお願いいたします。

▶平成 24 年度上半期の相談実施日

4月：1、3、5、8、10、12、15、17、19、22、24、26
 5月：1、8、10、13、15、17、20、22、24、27、29、31
 6月：3、5、7、10、12、14、17、19、21、24、26、28
 7月：1、3、5、8、10、12、17、19、22、24、26、29、31
 8月：2、5、7、9、12、14、16、19、21、23、26、28、30
 9月：2、4、6、9、11、13、18、20、25、27、30

【相談・予約・問い合わせ】

東京都生活文化局 都民の声課

☎03（5388）2245

■ 島嶼部住民のみなさんを対象とする電話による法律相談

第二東京弁護士会では、東京都島しょ部の皆さんを対象とした電話による法律相談を実施しております。平成 25 年度上半期の相談実施日が確定しましたので、お知らせします。

▶相談実施日

4月26日、5月24日、6月28日、7月26日、8月23日、9月27日

▶実施時間

いずれの日も午前10時～正午まで、20分程

▶相談料 無料

▶相談までの流れ

①相談希望者は、あらかじめ第二東京弁護士会法律相談センターに電話で予約をして下さい。

②弁護士会が予約の空き状況を調べ、予約を確定します。予約が済んだら、申込み用紙を相談希望者に FAX で送付します。

③申込み用紙を受け取った相談希望者は、所定の事項を記入し、FAX で弁護士会へ相談予定日の遅くとも 2 日前までに返送して下さい。その際、相談希望者は相談時効に関する書類など（戸籍謄本、登記簿謄本、契約書、相手方とやりとりしている手紙など）も、あわせて FAX で弁護士会へ送付して下さい。

④相談希望者は、弁護士会で確定した予約日時に、電話をして担当弁護士と相談して下さい。

▶予約受付電話番号 ☎03（3592）1855

▶予約受付時間 平日午前 9:15～午後 5:15
 （相談日の前日午後 3 時まで）

▶申込・相談資料送付の FAX 番号

FAX 03（3581）3337

▶相談受付電話番号

☎03（3581）2407

【問い合わせ】

第二東京弁護士会 法律相談課 壁谷

☎03（3592）1855

■ 第 13 回くらしの法律税金相談

弁護士・司法書士・税理士などの法律関係者が相談会を開催します。法律や税金、土地など相談内容は何でも構いません。相談は無料です。

主催 NPO司法過疎サポートネットワーク

新島地区 4月13日（土）午後2時～6時

場所 住民センター

式根島地区 4月13日（土）午後1時～3時半

場所 式根島開発総合センター

その他 予約無しでも結構ですが、事前予約をご希望の方はご連絡ください。また、ご希望であれば、法律家のご自宅にお伺いする出張相談にも応じます。

【問い合わせ】

NPO司法過疎サポートネットワーク

弁護士 内田 明（うちだ あきら）

☎03（5919）3530

★貸金業者からの借金は、最後の取引（返済または借入）から 5 年で時効となり、借金がなくなる可能性があります。長期間取引の無かった業者から請求を受けた場合には、返済せずにご相談ください。

■ 平成 25 年度特設登記所の開設

平成 25 年度の特設登記所開設のスケジュールをお知らせします。8月の開設はありません。

○4月：22、23、24日

○5月：13、14、15日

○6月：10、11日

○7月：8、9、10日

○9月：9、10、11日

○10月：7、8日

○11月：12、13、14日

○12月：10、11、12日

○1月：21、22、23日

○2月：18、19、20日

▶開設場所 本村住民センター

▶取扱業務

①登記相談 ②登記申請の受付、審査

③登記事項証明書（登記簿謄本、抄本）、地図・図面の写し、会社・法人の印鑑証明所の郵送による交付申請の受付

④会社・法人の代表者印の変更や印鑑カードの交付申請を行うに際しての届書・申請書の受付

【問い合わせ】総務課行政係 ☎(5)0240

